

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年7月28日

【会社名】 ルノー
(Renault)

【代表者の役職氏名】 ルカ・デメオ
最高経営責任者
(Luca de Meo, Chief Executive Officer)

【本店の所在の場所】 フランス、ブローニュ・ビヤンクール92100
ジェネラル・ルクレール・アベニュー 122-122bis
(122-122 bis avenue du Général Leclerc, 92100 Boulogne-
Billancourt, France)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 月岡 崇

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー
長島・大野・常松法律事務所

【電話番号】 03-6889-7000

【事務連絡者氏名】 弁護士 石井 将太

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー
長島・大野・常松法律事務所

【電話番号】 03-6889-7000

【縦覧に供する場所】 該当なし

注 別段の表示がない限り、本書中の「ユーロ」の表示はすべて欧州連合及びフランス共和国の法定通貨を表している。株式会社三菱UFJ銀行の2023年7月27日現在の対顧客電信直物売相場は1ユーロ=156.98円であった。本書において記載されているユーロ金額の日本円への換算はかかる換算率によって便宜上なされているもので、将来の換算率を表するものではない。

1 【提出理由】

本報告書は、委託者及び受益者であるルノーと受託者であるフランスの有限責任会社（ソシエテ・アノニム）のナティクスS.A.との間の2023年7月26日付信託契約の締結及び一定の前提条件が成就した場合における履行により、ルノーの主要株主の異動が生じる見込みとなったことから、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第4号の規定に基づき提出するものである。

2 【報告内容】

主要株主の異動

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

日産ファイナンス株式会社

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

(イ) 異動前

所有議決権 0 個 (0 %)

(ロ) 異動後

44,358,342株（所有議決権88,716,684個に相当し、総株主等の議決権に対する割合は22.44%）。但し、ルノーにおける日産ファイナンス株式会社の議決権は、ルノーと日産自動車株式会社との間の2023年7月26日付新提携契約により、行使可能な議決権の15%が上限となる。

（注）異動後の総株主等の議決権の数に対する割合は、2022年12月31日現在の理論上の議決権400,621,656個から、同日現在議決権を有しない自己株式に係る議決権5,310,961個を控除したものを基準としております。

(3) 当該異動の年月日

（未定）

(4) 提出者の資本の額及び発行済株式総数

(イ) 資本の額

1,126,701,902.04ユーロ（176,869,664,582円）（2023年7月28日現在）

(ロ) 発行済株式総数

295,722,284株（議決権401,024,649個に相当）（2023年6月30日現在）